破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５１４号
兵庫県西宮市能登町14番６号
債務者　山本　裕子（旧姓酒徳）
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　破産債権の届出期間　平成29年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第３３２号
岡山市北区富町１丁目９番17号　ヴィラ富町202号
債務者　林　　久美
1　決定年月日時　平成29年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成29年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１７号
盛岡市西仙北１丁目37番10―306号
債務者　川邉　　侯
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第５０８号
埼玉県春日部市備後東１丁目14番39号
債務者　笠原　松造
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　破産債権の届出期間　平成29年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第６８号
新潟県村上市塩谷1335番地110
債務者　齋藤　正平
1　決定年月日時　平成29年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石戸　　裕
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２９年（フ）第４８９号
さいたま市南区大字太田窪2822番地、前住所川崎市高津区末長２丁目４番10―505号　セブンフォレストヒルメイプルコート
債務者　藤原　和彦
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第４９０号
埼玉県さいたま市南区大字太田窪2822番地、前住所川崎市高津区末長２丁目４番10―505号　セブンフォレストヒルメイプルコート
債務者　藤原真由美
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６１９号
川崎市川崎区渡田１丁目17番12号
債務者　三上真之介
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１３９号
滋賀県近江八幡市安土町小中584番地
債務者　堤　喜代司
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　　圭
4　破産債権の届出期間　平成29年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第３２号
栃木県那須塩原市東三島２丁目88番地34　サンライズイーストタウン102号
債務者　藤井　勝彦
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成29年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２９年（フ）第３９１号
相模原市緑区寸沢嵐3445番地12
債務者　福川　喜雄
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐生　貴央
4　破産債権の届出期間　平成29年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第３０６号
静岡県伊東市宇佐美1746番地の２
債務者　杉下　正治
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第２１０９号
横浜市港北区新吉田東４丁目３番30―２号　アップヒルズ103号
債務者　福島　陽介
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月４日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１４４号
横浜市旭区三反田町200番地の９
債務者　二村　忠麿
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　破産債権の届出期間　平成29年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部